

事業番号	0028	事業名	保護観察の実施
------	------	-----	---------

外部有識者の評価結果

1 廃止	0
2 事業全体の抜本的な改善	2
3 事業内容の一部改善	4
4 現状どおり	0

【事業全体の抜本的な改善】

- 社会的には極めて重要な機能を果たしていると思う。しかし、方法としては、戦略性に乏しい。更生保護サポートセンターの設置は、一定の効果を出していると思うが、保護司の安定的確保、適性化については、十分ではない。
- 善意のボランティアからの供給に頼るのではなく、適性をもった人材を確保すべく、資格制度と適正な報酬を伴う根本的な制度改革が必要と思う。
- 成果目標の設定を更生保護サポートセンターの設置によって期待される効果と関連性の強いものにすべき。更生保護サポートセンターの増設によって成果指標が目標に近づけられるようにできる手応えがなければ、センターの増設の効果が測れない。
- 保護司の人材確保をもっと多様化すべき。教育や福祉など保護司と連携する先にも働きかけて新たな人材を求める努力をする必要がある。
- サポートセンターへの予算配分は、執行状況を見極めながら重点化・効率化する必要がある。

【事業内容の一部改善】

- 保護司のなり手を増やす施策が重要と認識した。
- 更生保護サポートセンターの役割として、保護司の方のサポートだけではなく、これからなろうとする人への広報拠点としての活用をより積極的に検討すべき。更生保護サポートセンターの機能の有効性は理解した。
- 地方自治体との連携強化の拠点としても、明確にしていく必要がある。
- 更生保護サポートセンターを視察し、次の3点気がついた。
 - ①保護司のなり手が少ない、②保護観察期間経過後、就職している者の再犯率が7%、無職の者が30%であることから就職率を高めるべき、③一般住民との入口が別々であった(地域住民等に配慮して入り口を別々にしたが、そのような心配は無用であった)。
 - ①, ②, ③に対応するため、保護司、更生保護サポートセンターのPRをもっと積極的に実施すべき。
- 更生保護サポートセンター事業など一部改善が必要と考えるが、有効な施策と判断する(積極的な人材育成プログラムが必要。地方自治体との連携強化が必要)。
- 更生保護サポートセンターが保護司活動のために役立つということは理解できる。また、保護司活動が社会的に重要な役割を担っていると考え。ただし、ボランティアと依頼に基づく現行の運用全般には、将来に向け限界があると思われる。そのような背景に基づき、更生保護サポートセンターの設置と開所日数については、自主的運用に委せるだけでなく、あるべき理念に基づき、コントロールがされるべきである。